

調査研究等事業報告書 (会派用)

一関市議会議員 勝浦伸行様



報告年月日	令和 4 年 5 月 9 日
実施日 (期間)	令和 4 年 4 月 22 日
実施場所 (行先等)	一関市 岩手日報ビル 3階会議室
事業区分 (いずれかに○)	研 修 調査研究 要望・陳情活動 会 議
事業内容	自治体議会新人特別セミナーin一関 「議員の資質向上と議会運営の基本」 改革の底辺から底辺の改革へ 講師：自治体議会研究所代表 高沖秀宣 氏
報告者	(会派名) 清和会 (代表者) 佐藤 浩
参加者	議員 那須 勇 議員 菅原 行奈
報告要旨	1. 目的・・・・・・・・別紙1 2. 概要・・・・・・・・別紙1 3. 参考とすべき事項・所感・・・別紙2
主要 資料名	「議員の資質向上と議会運営の基本」セミナーレジメ
	自治日報記事「議会」写し3部
	地方自治法概説抜粋「議会の運営」
	書籍：自治体議会改革講義 講師著 東京法令出版

別紙1

1. 目的

本セミナーは、地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々活動している自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」である。

今回は、新人議員として議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について受講した。

2. 概要

① 議員の資質向上について

- ・議会の役割と機能 憲法 93条 議事機関として議会を設置する。
審議する、熟議する機関
- ・議決機関としての議会の権能
議決によって自治体意思が決定される。団体意思の決定機能
- ・長その他の執行機関の事務執行に対し、これを監視する機能
相互の牽制と均衡の関係に立つという考え方に基づくもの
二元代表制
- ・議事機関としての審議・議決・提案提出を通じ、政策形成機能を担う。
議会の政策形成機能の一層の発揮が求められている。

② 議会運営の基本

- ・二元代表制について
二元代表制における議会の役割をどう捉えるか
議会は、二元代表制を理解し、実質的に機能しているか？

③ 議員力・議会力の強化

- ・政策立案・政策提言を議員間で共有できるか？
- ・議会改革とは何か？

④ 監視機能の強化

- ・一般質問の反映と充実
「質問権」は議員固有の権限、一般質問の追跡調査
- ・委員会審査のポイント
予算委員会、決算委員会

⑤ 政策提案・政策提言機能の強化

- ・議員の一般質問から議会の政策提案へ
一般質問を議会の活性化に繋げ、政策提案に結びつける
一般質問のレベルを上げることで、議員力・議会力のアップへ
- ・通年制議会では何が変わるか？
議会活動のパワーアップとスピードアップ
議会と執行部との間に緊張感

⑥ コロナ禍の議会運営

- ・議事機関としての機能は維持されているか？
- ・多様性にある議会
- ・オンラインによる委員会、本会議の開催
- ・政務活動費は、果たして不要なのか？

別紙2

3. 参考とすべき事項・所感

○議会の役割として・・・

議事機関として議案の議決や執行機関の事務執行に対して監視する機能があるが、議案や施策を審議し、政策形成に活かす意見や提案をしていくこと。現状は、あまり政策形成機能は発揮されていない。確かにそう感じる。

○議会は首長の追認機関ではない・・・

(市長提案は全て承認か→違う) 議会は、首長とは立場や役割が異なる。二元代表制は機能しているか? 二元代表制に基づき議会としてしっかり戦略を持って政策提言できるよう議会改革を進めていくことが大切である。

○政策立案、政策提言の強化・・・

一人の議員の問題提起を議会全体として、あるいは委員会としての政策提言をしていくことが大事である。議会全体として委員会として議員間討議を積極的に行い、政策提言に繋げていく仕組みを作っていきたい。

○政務活動費を有効に使う・・・

政務活動費を活用した成果を政策立案や提言の形で市民に還元していく必要がある。

○議員力・議会力・・・

セミナーには奥州市の議員の方も出席した、奥州市では議員間討議を積極的に行っている。議員間討議の政策サイクルがしっかりしており、政策提言を行っているとのこと。一般質問を議会の活性化に繋げ政策提案に結びつける、当市議会も取り組みをしっかりと行う必要がある。

以上、報告します。

調査研究等事業報告書 (会派用)

一関市議会議長 勝浦伸行 様



報告年月日	令和 5 年 2 月 3 日 (金)
実施日 (期間)	令和5年1月18日 (火) から令和5年1月20日 (金)
実施場所 (行先等)	① 岡山県西粟倉村 ② 鳥取県八頭中央森林組合 ③ 一般社団法人日本きのこセンター
事業区分 (いずれかに○)	研 修 <u>調査研究</u> 要望・陳情活動 会 議
事業内容	ローカルベンチャーについて (西粟倉村) 人材育成等の取組について (八頭中央森林組合) 森林活用の取組について (日本きのこセンター)
報告者	(会派名) 清和会 (代表者) 佐藤 浩
参加者	議員 那須 勇 議員 佐々木 久助 議員 小山 雄幸 議員 沼倉 憲二 議員 菅原 行奈 議員 門馬 功 議員 千田 恭平
報告要旨	1. 目的・・・・・・・・・・別紙1 2. 概要・・・・・・・・・・別紙1 3. 参考とすべき事項・所感・・・別紙2
主要 資料名	別紙レジメ

別紙 1

1. 目的

森林は地域の資源という視点から、地元森林の積極的な活用を推進するため、先進地を視察研修し政策立案に資する。

2. 概要

3か所の視察先にそれぞれテーマを設け項目のとおり研修を実施した。

① 西栗倉村

テーマ：「ローカルアドベンチャーについて」

- ・ベンチャー企業の誘導策
- ・山村を生かした企業の取組の経過
- ・地域おこし協力隊の活用事例
- ・百年の森構想

② 八頭中央森林組合

テーマ：「森林組合における人材育成等の取組について」

- ・林業現場における担い手確保の取組
- ・森林組合、職員採用の取組経過
- ・森林管理の取組
- ・地域（貴町）の主な林業振興策

③ 日本きのこセンター

テーマ：「森林活用の取組について」

- ・林業振興におけるきのこ生産の意義
- ・きのこ生産の現状
- ・日本きのこセンターの取組

別紙2

3. 参考とすべき事項・所感

①西栗倉村

○ベンチャー企業の誘導策

平成 17 年に始まったローカルベンチャーの増殖、1400 人に満たない小さな村でこれまでの 16 年の間に 52 の事業が生まれた。想いを持った若者のチャレンジが集い地域に豊かな彩りと多様な生態系が生まれつつある。小さな村の可能性が見えてきた。

ローカルアドベンチャーで働く人数 311 人

自治体広域連携によるローカルベンチャーについて、人口格差があり、同じ仕組みを作って実行してもうまくいかない。東北は復興支援があり自治体それぞれの違いがある。

資料→西栗倉ローカルベンチャー図鑑

○山村を生かした企業の取組の経過

(株)木の里工房木薫 2006年7月企業 百年の森林着想2年前

地域産材を地域で活用 西栗倉森林組合の合併に伴い若い職員が独立、木材加工事業をスタート、ローカルアドベンチャー第1号、保育園などへ什器（日常生活用の器具大型遊具に特化して）、森林施業から木材加工、販売まで自社で一貫、西栗倉・森の学校の設立のきっかけとなる。会社の理念を伝える保育園を設立

○地域おこし協力隊の活用事例

企業型（6人）：IVS ローカルベンチャースクール等を経て企業（3年間支援＝3年後自立）

行政連携型（3人）：行政課題解決プレーヤー

企業研修型（30）人：地元企業の新規事業・事業拡大のプレーヤー

○百年の森林構想

西栗倉村が目指すのは、これから 50 年後の森林

高く仕入れて、高く売る。

百年の森林事業により搬出された木材に付加価値をつけ商品化

木材を出来るだけ高く変える商品開発＝山主に還元

ストーリーを加えた商品を高く売る＝心産業の実践

西栗倉村のファンづくり＝マーケットづくり

百年の森林構想のポイント 50 年先のビジョン「百年の森林に囲まれた上質な田舎」

間伐材が製品となってくる→見える化

西栗倉への I ターンした人たちの状況（平成 20 年度から令和 3 年度）

I ターンした人 321 人うち現在住んでいる人 222 人

資料→心の森林を育てよう、森づくりから村づくりへ、西栗倉の森林の 100 年

② 八頭中央森林組合

鳥取県の東部に位置する八頭町は、民有林 42,326ha に対し 55.9%の民有林人工林比率、25,896ha の面積の民有林人工林を有している。鳥取県の中でもスギ・ヒノキ標準伐期齢以上の人工林面積比率でも、近隣 2 組合の面積を加えて 35,232ha は全県の 58.4%であり、全くもって森林の町である。八頭中央森林組合の組合員数は 3,932 名。出資金 2 億 4 千 5 百万円。職員数(嘱託パート含)30 名。作業員数(短期作業員/加工場 6 名含)42 名である。管内を 7 地区にプランナーを各 1 名ずつ (1 事業所のみ 2 名) 計 8 名を配置

○ 林業現場における担い手確保の取組

やはり当組合においても人材確保が最大の課題とし、人材育成が一番難しいとする
そこで当組合では、新しい人事評価を導入や、新しい人材確保に取り組む
新しい人事評価制度の取組は、「しましょう。頑張ります。」ではなく「やるか。やらないか。」 評価は、自分が決めた目標を達成すること。能力評価による査定①目標の達成度②組合への貢献度③適正な評価者の育成、を制度として導入した

新しい人材確保は、①幅広く人材を確保するため・インターシップの活用(中高一般)・大学とのコラボ(卒論への協力)・各種講師依頼の引き受け(林業のイメージを払拭)等林業の魅力を知ってもらい取り組みをしている

作業環境の改善では、作業道具の整備へ八頭町等の助成の活用をした(ドローンの研修活用等)・社会保険制度の充実(退職金制度、完全週休 2 日、事務員並みのボーナスの検討)・冬季間の作業確保(12~3 月除雪、スキー場、舞茸等)

最終的には、通年の事業確保・機械の支援等自立の応援をしている。(組合の外注先の多くは、自立もしくは育成した業者。独立させた業者は 6 業者)

最後に、環境対策なくして人材確保なし。若者の環境への意識が高まっている。自然の中での生活に憧れがある。SDGs の取組なくして人は集まらない。

○ 森林組合、職員採用の取組経過

ハローワークでは人は来ない。(林業に従事するという環境の変化に対応が難しい。

一般的に休みが当たり前で高所得の傾向) ⇨ 週休 2 日、高給に応える取組

上記、○林業現場における担い手確保の取組を参照

○ 森林管理の取組

無関心の山を何とかしたい、きれいになりたいに応えたいの思いから新規・森林経営事業へ取り組む

昨年 12 月に森林経営事業の許可を県から受ける。山の持ち主に意向調査を実施「役場に任せたい。手放したい。次の世代に世話を掛けたくない。自分が生きているうちに。」山仕舞いの相談全て森林組合が請け負う仕組みを作った。

○ 地域（貴町）の主な林業振興策

キーワード【スマート林業】＝「チャンスとピンチが同時に到来」

人材育成が一番難しい。

1. 工程管理とコスト管理（計画の精度と期間内完了）
2. 対策と人材育成（労働災害を出さないから（ではなく）労働災害をしない人材育成）
3. 環境対策（自然破壊をしない。SDGs等、CO2の吸収量と排出量等）

j クレジットは、昨年100万円の販売実績

森林の町と言って過言ではない八頭町の八頭中央森林組合は、当たり前のことを当たり前前に不断の努力で実施していると伺った次第である。当市からするとこの当たり前のことを当たり前に取り組んでいること自体が羨望の思いでお聴きした次第であった。

日本海に面している鳥取県にあることで、輸送コストは掛かるようだが100km圏内に大きな加工施設が沢山あり、大きな市場も改めて確保したのではなく重前の取組の中で当たり前前に確保している。関西電力がバイオマス施設を廃止したと伺ったが、大型バイオマス施設も6施設存している。市場は、供給に応じて発達する。

八頭中央森林組合の取組は、町をあげて林業に取り組んできた成果であることを強く思った次第であった。

③ 日本きのこセンター

一般社団法人日本きのこセンター理事長常田享詳様より直接お話を伺った

この日本きのこセンターは、きのこに関する基礎研究から応用研究までの総合的研究を行っている菌茸研究所を中心に、きのこ栽培担い手養成研修制度と全国11ヶ所に配置した専門普及員によって、きのこの研究・教育と主として原木栽培シイタケの普及指導を行っている団体。日本産原木シイタケを応援するという事は、二十世紀に衰退させた農林業を健全な状態に戻すということです。山村で森林を育て活用しながらきのこ栽培を行っている生産農林家を、多方面から応援するという事です。今、二十一世紀に求められる真の価値、環境浄化、国土並びに生態系を保全するなどの多面的な機能を果たす農林業の発展に寄与するという事です。

○林業振興におけるきのこ生産の意義

きのこの生産、並びに原木、おが粉等、きのこ生産資材の育成と供給に資する

きのこ生産額は、林業産出額の半分弱（令和2年：2.3千億円／4.8千億円）

＝林業産出額が低すぎる、と評価。きのこ原木栽培の大半はシイタケ（だけ）

乾は中国産、生は菌床に席卷され、原木椎茸の生産は大きく減少している。

消費は、生は微増、幹は25%減少している。

岩手県は、輸出に向く「どんこ」の産地。安全な原木の斡旋をどんどんして行くと生態系に貢献する。

原木林の管理は、持続可能な森林経営である。萌芽更新による循環利用できる。
生物多様性の保存などSDGsに貢献し、里山管理は環境譲与税の対象になる。
再生困難な荒廃農地（全国で約18.5万ha、岩手県1,732ha）を原木林として利用できないか：令和2年岩手県の布施込み本数（924,000本）を確保するに92.4ha程度必要。
菌床栽培：おが粉の供給を、老齢木等原木栽培不適切木や間伐材の木粉を使用できる。
種々のきのこの種の栽培が可能。
農林業副産物等地域資源の活用、リサイクルシステムの構築⇒ブランド販売

○きのこ生産の現状

令和2年、2020年において、日本のきのこ生産の世界の生産割合は、3,480万トン中462,277トンで、割合は1.3%である。

シイタケ以外のきのこは菌床栽培が主流である。

1930年から2000年にかけてねぎ、シイタケ、イ草が中国から入ってきている。

中国では原木はない。菌床はおがくずばかりではない。コーン、綿花木を砕きそういう物で作っている。また、中国で建設資材などを砕いておがくずになっている危険性もあることを思えば、その地域のもので生産し、循環させることを目指さなければならない。肥料を使うことを止め、美しい循環を目指さなくてはならない。有機きのこ栽培の役割は、持続可能な世界SDGsに十分に貢献する。

○ 日本きのこセンターの取組について

菌茸研究所の事業

- ・昭和22年設立：原木シイタケの品種・栽培技術の開発と普及
- ・きのこ遺伝資源の液体窒素保存：1,308種、11,359株

鳥取発の技術で挑戦

- ・原産地判別技術：中国の乾シイタケの産地偽装（値段が下がった）
- ・放射性セシウム等有害低蓄積品種の開発
- ・ブランド力強化：115号新品種開発
- ・鳥取県産有機アラゲキクラゲの産地化（鳥取県令和2年3位、令和3年1位）
- ・薬用きのこブクリョウの実用栽培技術の確立
- ・栽培きのこの無胞子化：エリンギ、ヤナギマツタケ

販路リンガーハットの開発をしたり、漢方学会議予科推進研究会に発表（1/18）したり、希望をもって可能性に挑戦している。

清和会佐々木久助幹事長の卒業した日本きのこセンターであったが、日本国内では最先端の菌茸研究所である。きのこは世界中で食されている食材であるが、日本独自の品種を開発してそれに取り組むということは、世界の食生活を豊かにしながら持続可能な世界の構築に寄与して行くことが可能であることを思った。